

新型
コロナに
負けない

くらしの支援制度を紹介します

日本共産党

生活資金の貸付

【緊急小口資金】

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯が対象

★貸付上限額：1世帯当たり原則10万円以内。特に必要と認められる場合（要件あり）は20万円以内

★据置期間：1年以内 償還期限：2年以内 貸付利子：無利子 保証人：不要

★受付期間：当面、2020年7月31日（金）まで

【総合支援資金（生活支援費）】（おもに失業された方向け）

新型コロナウイルスの影響を受け、収入減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が対象

★貸付上限額：2人以上世帯は月20万円以内、単身は月15万円以内

★貸付期間：原則3か月以内

★据置期間：1年以内 償還期限：10年以内 貸付利子：無利子

保証人：不要

★受付期間：当面、2020年7月31日（金）まで

お問合せ先 ▶ お住まいの市町村の社会福祉協議会へ

電気・ガスの支払い猶予

★猶予期間：2020年3・4・5月分の電気料金またはガス料金の支払期日を原則として1か月間延長

新型コロナウイルスの影響で休業・失業等し、社会福祉協議会の緊急貸付を受け、かつ一時的に電気料金の支払いが困難な方（関西電力）
※会社によって対応が異なります

対応する電力・ガス会社の一覧…… エネルギー庁HPを参照

お問合せ先 ▶ 関西電力ご利用の方…………… 電気料金 ☎0800-777-8810・ガス料金 ☎0800-777-7109
大阪ガスご利用の方…………… ☎0120-078-071

住居確保給付金

★自治体が借家人に代わって家主に家賃相当額を支給

★離職・廃業から2年以内、または収入減少で離職と同程度の状況にある方も対象

お問合せ先 ▶ 各地区自立相談支援機関（大阪府HP「住居確保給付金について」で検索）

府営住宅の家賃減免

1 家賃の減免

認定月収が104,000円以下の世帯が対象
基本家賃の2分の1を下限として家賃減額

2

収入の変更（収入の更生）による減額

認定月収が104,000円以上の世帯が対象
認定月収を再計算し、収入分位が下がる場合は家賃減額
申請締切は毎月20日 区分が下れば翌月から減額

！
審査の結果、
家賃が減額に
ならない場合
もあります。

★必要書類：収入が減少したことを証明する書類（給与支払証明・退職証明等）

お問合せ先 ▶ お住まいの団地の管理センターへ

府営住宅の提供

新型コロナウイルスの影響による解雇等により住宅の退去を余儀なくされる方に対して、当座の住居を確保できるよう府営住宅を提供

★提供戸：100戸程度（300戸まで順次拡大予定） ★使用期間：6か月以内（最長1年）

★使用料：4,000円/月 保証金・共益費免除、駐車場代は別途必要（団地により異なります）

★募集開始：2020年4月20日（月）

お問合せ先 ▶ 大阪府住宅経営室経営管理課 ☎06-6210-9749



新型
コロナに
負けない

営業への支援制度を紹介します



日本共産党



大阪府休業要請支援金

- ★中小企業100万円、個人事業主50万円を支給
- ★大阪府の休業要請対象業種で、4月21日以前から休業し、4月売上が前年同月比50%以上減少していること

お問合せ先 休業要請支援金相談コールセンター ☎06-6210-9525 (9:00～19:00土日祝も可)

事業者への融資(政策金融公庫特別融資)

- ★融資限度額: 6千万円(別枠) ★無担保
- ★返済期間: 運転資金 15年以内(うち据置期間5年以内) 設備資金: 20年以内(うち据置期間5年以内)
- ★利率(年): 融資後3年まで0.46%(後で実施機関が利子分補給) 3年経過後 1.36%

お問合せ先 日本政策金融公庫 ☎0120-154-505 (平日) ☎0120-112-476 (土日祝)

雇用調整助成金の特例措置(事業所への助成)

- ★休業手当の助成率5分の4を助成
- ★解雇等を伴わない場合助成率10分の9
- ★年100日を超える日数も対応
- ★雇用保険被保険者でない労働者の休業も対象
- ★売上高や生産量が5%以上減っていること
(4月1日～6月末)

お問合せ先 大阪労働局助成金センター ☎06-7669-8900 (平日8:30～17:15)

学校休校で従業員が有給の休暇を取得した場合の事業所への助成金

- ★事業所が申請する(休暇中に支払った賃金全額・上限8,330円)
- ★2月27日～6月30日が対象
- ★対象は、小学校、幼稚園・保育園(障がい児は高校まで)

お問合せ先 学校休業コールセンター ☎0120-60-3999 (9:00～21:00土日祝含む)

学校休校で契約していた仕事ができない場合のフリーランス等への助成金

- ★本人が申請する(就業できなかった日について4,100円/日) ★2月27日～6月30日が対象
- ★対象は、小学校、幼稚園・保育園(障がい児は高校まで)

お問合せ先 学校休業コールセンター ☎0120-60-3999 (9:00～21:00土日祝含む)

小規模事業者への補助金

- ★HPやチラシ作成、広告、店舗改装などへの補助
- ★事業費の3分の2補助、上限50万円(事業計画書をつけて申請)

お問合せ先 全国商工会連合会 ☎03-6670-2540 (平日9:00～17:00) またはお近くの商工会・商工会議所へ

税・保険料の支払い猶予

- ★売上大幅減少で国税、地方税、社会保険料など1年間猶予(担保や延滞税なども免除)
- ★大幅赤字によって、来年度の固定資産税軽減

お問合せ先 最寄りの税務署、年金事務所へ